

消費税率引上げに伴う料金改定のお知らせ

平素は、公益社団法人青森県防犯協会連合会（略称「県防連」）をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

令和元年10月1日より、消費税の税率が8%から10%に変更されます。変更に伴い、当県防連において斡旋している「古物標識」及び「行商従業者証」の料金を改定させていただきます。

【価格の変更について（増税分転嫁）】

令和元年10月1日申し込み分より、下記のとおり、増税相当分を従来価格に転嫁させていただきますこととなりますのでご了承くださいるようお願い申し上げます。

区分／料金	現行（税込み）	消費税率引上げ後
古物標識	1,700	1,730
行商従業者証	500	据え置き

単位：円

お問い合わせ（お申し込み）先：公益社団法人青森県防犯協会連合会

〒030-0801

青森市新町新町二丁目3-1 青森県警察本部内

電話 直通 017(777)5959 F A X 017(775)4211

E-mail : aokenbouren@snow.ocn.ne.jp

URL <http://aokenbouren.sakura.ne.jp>